

## 令和元年度第2回広島県子ども・子育て審議会計画部会議事録概要

- 1 日 時 令和元年8月21日(水) 14時00分から16時00分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号  
県庁本館6階 講堂
- 3 出席委員 坂田委員, 三須委員, 住田委員, 鷹野委員, 村若委員,  
藤原専門委員, 小川委員, 澤田委員, 森委員, 平谷委員
- 4 議 題 次期「ひろしまファミリー夢プラン」骨子案について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来戦略担当  
TEL (082) 513-3192 (ダイヤルイン)

### 6 会議の内容及び質疑応答

#### (1) 開会(事務局)

#### (2) 委員紹介

#### (3) 定足数確認

議事委員総数11名のうち10名が出席しており、広島県子ども・子育て審議会条例第7条第7項により準用する同条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを確認した。

#### (4) 議事

ア 次期「ひろしまファミリー夢プラン」について  
配付資料について事務局から説明した。

イ 今後の子供の貧困対策の在り方について  
配付資料について事務局から説明した。

### 【質疑応答】

資料 次期「ひろしまファミリー夢プラン」について

(村若委員)

子供の「主体性」を次期プランの中で表現していくことが必要である。目指す社会像の趣旨に「環境を実現」とある。それ自体は素晴らしいことと思うが、その先にはやはり、子供たちが成長して、社会的に自立するといったことがある。については、次期プランの領域Ⅰのタイトルについて、「子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力の育成」の「生きていく力の育成」の前に「主体的に」を追加し、「子供たちが健やかにたくましく育ち、主体的に生きていく力の育成」としてはどうか。

(子供未来戦略担当課長)

委員のご意見を踏まえ、検討する。

(澤田部会長代理)

領域のタイトルについて、Ⅰについては「力を育成」という方向性が見えるが、

ⅡとⅢについて「子供が生まれ育つ環境」と「特に配慮が必要な子供たち」ということで、方向性が見えない。例えばⅡでは「子供たちが安心して生まれ育つ環境づくり」、Ⅲでは「適切な支援・配慮を受けて育つ子供たち」というように、タイトルに方向性を入れ込んでいけば、目指す姿のイメージがわかりやすくなるのではないかと思う。

(子供未来戦略担当課長)

県民に分かりやすい表現となるように、検討させていただきたい。

(平谷委員)

次期プランの対象となる子供たちの年齢が18歳くらいまでという表現が曖昧ではないか。例えば高校3年生をどう扱うかというケースでは、等しく扱わなければいけないと思うが、児童相談所では18歳の誕生日を迎えた途端に一時保護が受けられなくなる。法律上仕方のない話ではあるが、一方自立援助ホームは概ね20歳までとなっている。18歳くらいまでとするのであれば、例えば高校3年生は等しく扱いますとか、自立援助ホームは20歳までのような、補足を入れて、どの範囲までを「18歳くらい」に含めるのかどうかを明確にすべきではないか。

(子供未来戦略担当課長)

県民に分かりやすい表現となるように、検討させていただきたい。

(平谷委員)

資料6ページに「子供の最善の利益の優先」とある。これは平成28年改正の児童福祉法第2条第1項であるが、第2条第1項では「児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され」とある。最善の利益を次期プランに記載するのであれば、「子供の意見の尊重」についても併記すべきではないか。

(子供未来戦略担当課長)

次期プランに「最善の利益」という表現が入るかどうかは検討中であるが、入るようであれば、「子供の意見の尊重」といった表現も併せて盛り込んでいく。

(平谷委員)

虐待防止だけでなく、虐待を受けた子供たちへの支援をどうするか、といったところもしっかり書き込んでほしい。広島県では、児童養護施設内での子供間の不祥事も起きており、施設入所中の子供たちの権利擁護をどうするのかということや、例えば性虐待を受けたような子供は家庭が失われるため、自分が被害を訴えなければ保障されていた進路などを奪われるといった結果になりがちである。限られた予算の中でどこまでできるのかといった話はあると思うが、次期プランにおいては、子供たちが虐待の被害を受けないことはもちろん、虐待を受けた子供たちであっても必ず被害回復が受けられる、そのために何ができるか、といったところまで書き込んでいただきたい。

(子供未来戦略担当課長)

委員ご指摘の点については、資料11ページの領域Ⅲの[1]「児童虐待防止対策の充実」の目指す姿の最後の部分「被虐待児への適切な支援が行われ、子供の自立に繋がっています」に包含されると考えている。誰に、どのような支援を行っていくのかといった点については、今後の検討であると考えており、「取組の方向」や事業の中でお示しす

るものと考えている。

(子供未来戦略担当課長)

児童虐待により死亡した児童数を KPI に設定しようと考えているが、これについてご意見を頂戴したい。

(平谷委員)

ゼロを掲げることになると思う。良いと思うが、もう少し具体的な指標も追ってほしい。これから5年間、虐待の対応件数も伸びてくることが考えられる。どれだけ対応したかといった指標も大事だと思う。併せて、面前 DV の案件について、全件安全確認を児童相談所で行っているところであるが、案件の増に応じて職員をなかなか増やせない問題もあると思う。虐待死ゼロと併せて、このような問題にどれだけ対応したかがわかるような形で指標を設定してほしい。

(子供未来戦略担当課長)

委員ご指摘の指標については、いわゆる「活動指標」であると考えている。目指す姿の実現について、どのような KPI を設定するのが県民にとってわかりやすいのかといった視点で設定している。数値が取れる指標と取れない指標があるものと考えているが、このような活動指標を併記するかについては、素案の段階でお示しさせていただければと思う。

(三須委員)

私は、どんな言葉を掲げようとも、根っこがしっかりしていることが大事だと考えている。赤ちゃんをおなかに授かる前に、子供にとって何がよくて何が悪いのかを知る環境が不足していると感じている。新聞報道によれば、子供を産んだばかりの母親に対するケアとして、保健師が訪問や電話をかけるなど声かけをした場合、声かけの件数が多くなればなるほど、虐待のリスクは下がるということであった。母親になるその瞬間に、虐待などの全てのリスクが生じるということ、念頭においてほしい。

(子供未来戦略担当課長)

ひろしま版ネウボウとして、母子手帳の交付から乳幼児健診のタイミングを活用し、これから母親になるという準備を含めて、母親に対するケアを行っている。学校においても、中高生を対象に、授業を通じて、親になる準備ができるように図っているが、委員ご指摘のとおり不十分なところがあると認識している。不十分のため虐待が起きているのか、その点の因果関係は定かではないが、引き続き、取り組んでいかなければならないと考えている。

(子育て・少子化対策課長)

自分の子供が初めて触れ合う赤ちゃんといった母親が多い。授業で習ったとしても、それは写真であって、実際子育ては思い通りにならない、ということまではわからない。ひろしま版ネウボウでは、母子健康手帳の交付時から子供が生まれるまで間を空けることなく、母親自身の健診などの機会を活用してアドバイスや支援を積極的に行うことによって、母親になる準備、そして父親になる準備をする手助けができればと考えている。

(藤原専門委員)

要対協について、市町によって取り上げるケースや内容など、力の入れ具合に差があると感じている。要対協は、様々な専門分野が集まるいい仕組みであり、これをどう活用するのかといったことを是非検討していただきたい。

(こども家庭課長)

今年度、県内全市町のこども家庭相談体制の実態調査を実施した。市町の自己評価は軒並み高評価であったが、懐疑的な部分もあり、委員ご指摘のとおり市町間に差が生じていると感じている。次期プランの領域Ⅲ[1]のKPIに「子ども家庭総合支援拠点の設置市町数」を掲げているが、この支援拠点が各市町の要対協を活用していくことになるため、県としては、この支援拠点をすべての市町に設置し、要対協の質を高めていきたいと考えている。

(平谷委員)

支援が必要な子供について、18歳になると支援が終わってしまうが、20歳を過ぎても支援が必要なケースがある。このようなケースの場合、切れ目なく次の計画に移していく必要があると考えているが、切れ目なく支援が次の計画につながるということを、次期プランでも、引き継がれる計画でも明確にしてほしい。

(子供未来戦略担当課長)

県の総合計画として「ひろしま未来チャレンジビジョン」という計画が、ピラミッドの頂点にある。それに対して夢プランは子供・子育て分野の「分野別計画」という位置づけになるが、この分野別計画は必要に応じて作成しているものであり、分野ごとにすべからず作成されているものではない。また、全ての分野別計画が、次期プランのように「概ね18歳以下」のようなライフステージで対象を絞っているわけではないため、我々の対象から外れた方々をどの計画に引き継ぐのか、といったことはなかなか示すことが難しいところがある。もちろん、計画に示していないからといって県が施策を打たないといったことはなく、必要に応じてしっかりと対応してまいりたい。

(平谷委員)

郡部に行くと、スクールソーシャルワーカーを見たことがないという地域がある。社会福祉士を確保することはとても難しく、一朝一夕にはいかないことは承知しているが、中山間地域においてもスクールソーシャルワーカーが行きわたることは非常に重要なことであると考えており、福祉と教育が連携して取り組んでいただきたい。また、具体的な指標を設定して、どれだけ中山間地域にスクールソーシャルワーカーを配置するのかといったことを次期プランに書き込んでほしい。

(豊かな心育成課教育指導監)

スクールソーシャルワーカーについては、人材が不足している中で、計画的に増やしていけるよう取り組んでいる。引き続き、健康福祉局と連携しながら取り組んでまいりたい。

(平谷委員)

ひとり親家庭の親の就業率がKPIに挙げられているが、ひとり親家庭の実態は、親が

ダブルワークやトリプルワークをして、子育てにかけられる時間がなくなり、子供が寂しい思いをし、非行にはってしまうケースがありがちである。県から数年前に提供された資料によると、ひとり親家庭の平均収入は150万円～200万円とのことであった。子供と過ごす時間を少しでも確保するために、どう収入を上げていくかといった視点のほうに、就業率を上げるよりも大切なのではないかと考えている。例えば「ひとり親家庭の仕事と子育ての両立支援に係る相談対応件数」のような指標をKPIに設定したほうが適切ではないかと考える。

(こども家庭課長)

現在、ひとり親家庭の調査を行っているところであるが、その中でも、例えば、子供の養育面から転職を希望する方などが一定数いることについては把握している。調査の分析結果を踏まえ、ひとり親家庭に対する効果的な打ち手について検討していきたい。

(森委員)

資料3ページの現行プランの振り返り「母子保健等の推進」の課題として、「切れ目なく支援する必要がある」とあるが、この支援の主体は行政だけではなく、地域の子供に携わる様々な機関が主体となりうるのではないかと考えている。例えば、小児科医をやっていると子供が毎月のようにワクチンを打ちにやってくるが、その子の親が特定妊婦だったかどうかといった情報はまったく持っていない。その子の親がひとり親かどうかについても、我々医療機関はなかなか気づけない。我々も、困っている子供や親を見つけたら助けたい、支援したいと思っており、関係機関同士の情報共有や連携を強化していただきたい。

(子育て・少子化対策課長)

行政だけでは限界があると思っている。子育て家庭がよく訪れる医療機関や園・所、子育て広場などの機関について、情報共有を図り、連携を深めていきたいと考えている。

(森委員)

幼児期は、自らの経験や体験を通じて、コミュニケーション能力などをバランスよく育てていく時期である。保育の確保にあたっては、保育の質についてもしっかりと書き込んでほしい。

(安心保育推進課長)

次期プランにおいては、保育の受け皿の確保だけでなく、質の確保についても、しっかり取り組んでまいりたいと考えている。主には領域Ⅱ[2]子供の居場所の充実に関することになるが、教育の面では領域Ⅰ[1]において、また保育所等に通っていない子供については「家庭教育」ということで、こちらについても書き込んでまいりたい。

(森委員)

スマホとゲームの普及について、子供への影響があり不安を感じている。乳幼児期においては、例えば物を握るとか、コップを持つといったような基本的な動作を、遊びの中から身につける必要があるにもかかわらず、今の子供たちはスマホを操作するだけで、このような機会が失われているような気がする。乳幼児期において適切な遊びや実体験が提供されなければならない。

(乳幼児教育支援センター長)

本県では平成29年に『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン」を策定し、乳幼児教育・保育の基本的な考え方について取りまとめたところである。この中では、園・所向けの施策と、家庭向けの施策の2つの柱で取組を進めている。委員ご指摘のとおり、乳幼児期、特に0歳から2歳までに身近な大人と触れ合う、また身近な自然の中で様々な体験をすることで、好奇心や自己肯定感などの、いわゆる「非認知能力」が育つものと考えている。『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン」の内容を次期プランにも適切に盛り込み、必要に応じて加筆することで、しっかり取り組んでまいりたいと考えている。

(森委員)

自分で自分の体のことが分かって、自分で色々なことを判断してチョイスできることが大事だと思うが、学校教育の中ではなかなか養えていないと感じている。学力向上については骨子にしっかりと書き込んであるが、「生きていく力」を育成するのであれば、例えば予防接種の知識は、自分の体を守るために必要な知識だと思うが、現状そのようなことを教えるようにはなっていないように感じている。健康面だけでなく、例えばお金の管理といったことも、これから社会で生きていくために必要なスキルだと思っている。次期プランに書き込むとともに、学校教育の中でしっかりと教えるようにしてほしい。

(子供未来戦略担当課長)

予防接種に限らず、子供が生きていくために必要な能力については、教育の中でしっかりと育てていきたい。

(鷹野委員)

乳幼児期に注力するということがあったが、学童期における取組についても引き続きやっていかないと、子供たちの生きていく力は養えないと思う。次期プランの施策体系を見ると、領域Ⅱ[2]のKPIは検討中となっている。子供も親も悩みながら暮らしているのを目の当たりにしている。現時点において、学童期における取組について具体的にどのようなことを検討しているのか、伺う。

(子供未来戦略担当課長)

ご存じのとおり、子供たちの放課後支援は制度が縦割りになっている。まずは、それらの制度の棚卸しを行い、子供や親にとってどのような支援の在り方が適切なのかということを検討していきたい。具体的な取組についても、これから検討してまいりたい。

(小川委員)

障害のある子供への支援のKPIに「個別の教育支援計画作成率」とあるが、「率」だけでは、本当にその計画が遂行され、子供が育っているのかが見えないのではないと思う。同様に「特別支援学校卒業者の就職率」についても、就職した子供が継続しているのかについては考慮していない。実際には、就職したもののすぐに離職してしまうケースも多くあると思っている。「率」も重要な指標であることはわかるが、その指標がうまくいっているから、すべてが順調にしているということではない。技能検定についても、1級を取ることが目標になってしまっただけではいけない。障害のある子供たちが生きる力を身につけられたのか、といった点を評価できるような指標を設定していただきたい。

(特別支援教育課特別支援教育指導係長)

個別の教育支援計画については、委員ご指摘のとおり、率が高まればそれでよいというものではなく、質も高めていかなければならないと考えている。ついては、作成した計画について、関係機関と共有し、連携につなげるという活用をしている。関係機関が計画を見た際に、おかしいと感じたら指摘ができるようにしている。こうしたやり取りの中で、計画の質を高めていけるのではと考えている。次に就職率について、就職後の早期離職を挙げられたが、広島県においては、就職後3年以内の離職率は10~20%程度と、他と比較する話ではないが、比較的低い水準となっている。こちらについても、離職率が低いからそれで良いといったことではなく、一定数存在する離職者に対し、そのまま引きこもりになってしまうのではなく、もう一度就職してみようという就職意欲をいかに育ていけるかということに力を入れていく必要があると考えている。技能検定の話で、1級を取ることが目標になってはいけないといったご指摘をいただいたが、特に知的障害のある子供たちは、今まで頑張っても褒めてもらったことがなかったり、一度も賞をもらったことがなかったりする。技能検定では、頑張ったら報われるという経験を積むことを通じて、就職意欲さらには、一度離職した後の再就職につなげていきたいと考えている。

(小川委員)

医療的ケアが必要な子供たちをいざという時に預けられる場所が少ないと感じている。広島市に住んでいながら、廿日市市や呉市に預けに行く家庭もあると聞いている。もっと身近な場所においてショートステイで預けられる環境を整備していただきたい。

(障害者支援課長)

医療的ケアが必要な重症児は増加しているが、呼吸器管理等の医療行為が必要なことから、ショートステイをはじめ、障害福祉サービスを提供できる事業所が限られている。

また、看護師であっても、医療的ケアが必要な重症児に対応した経験がないと、支援が難しいと聞く。児童だけでなく、大人の障害者も、高齢化、障害の重度化、重複障害の増加により、医療的ケアのニーズは増加しており、対応できる人材育成に取り組む必要があると考えている。

(森委員)

不登校の子供たちは次期プランではどの領域で取り扱うのか。

(子供未来戦略担当課長)

領域 I [2]である。

(森委員)

不登校の子供たちに対し、教育委員会ではどのように対応しているのか。

(豊かな心育成課教育指導監)

担任・副担任が対応しているが、学校を支援する形でスクールカウンセラーを県内全中学校区に設置しているところである。

(森委員)

スクールカウンセラーは10年ほど前から設置が始まっていると思うが、不登校の子供はあまり減っていないのではないかと考えている。この点についてはいかがか。

(豊かな心育成課教育指導監)

スクールカウンセラーの設置が始まってずいぶん経つが、ようやく今年度、全中学校区に設置が完了したところであり、設置した学校については効果がみられていたものの、これまでは、設置できていない学校もあった。これからも、全中学校区に設置したからこれでよしとせず、しっかりと質を高めていくことにより、不登校の子供の数を減らしていきたいと考えている。

(森委員)

スクールカウンセラーを設置した学校では不登校の子供の数が減ったという認識でよいか。

(豊かな心育成課教育指導監)

平成28年度は数値が下がったものの、平成29年度は若干増えている状況にある。

(住田委員)

領域Ⅱ[2]のKPIについて、現行プラン作成の際は待機児童が注目されていたが、今回はどのような指標を打ち出されるのか、期待したい。私立幼稚園においては、10月からの幼児教育・保育の無償化の関係で、預かり保育が公費の対象となったが、市町によって預ける際の要件が異なっている。また、小学校入学後の放課後児童クラブにおいても、待機児童の関係で、いままで通っていた子供が高学年になり、もう行けなくなったといったケースも出てきている。このようないわゆる「隠れ待機児童」も多くいるのではないかと考えているが、児童館は、子供が主体的に遊び場を求めて自由に出入りできる、とてもよい施設ではないかと思う。地域によってある所とない所があり、なかなか活用がされていないようであるが、形にこだわらず、本当の意味での子供の居場所が少しでも増えたらよいと思う。

(安心保育推進課長)

保育認定の要件については各市町の判断するところであり、細かい部分で差が生じているということについては承知している。放課後児童クラブについては、地域によって待機児童が発生しているところもあることから、引き続き量の確保に取り組んでまいりたい。また、児童館については、広島市が独自の取組を展開しているものであるが、子供の居場所対策を行政だけで担えるのか、といった議論もあり、次期プランの作成にあたっては、そのような点も引き続き議論していきたいと考えている。

(三須委員)

0歳という時期は非常に大切な時期であるのに、0歳児と親の触れ合う時間が少なくなっているのではないかと感じている。子供が生まれてすぐの愛着関係、1対1の関係というのは、子供にとって非常に大切である。私の園に来た親やまだ結婚していない職員や学生などには「スマホ育児は子供にとってよくない」といったことを必ず伝えるよう

にしている。どんな親でも、子供を良い環境で育てたいと思っているはずなのに、スマホが子供に与える悪影響、特に依存性を知らずに、スマホ育児をしてしまっているケースが非常に多いと感じている。スマホ依存はひいては不登校やひきこもりの原因の可能性も否定できない。最後に、私が重要だと考えていることは、不登校児を減らすことだけを目指すのではなく、たとえ学校に行けなくても家にいながら教育が受けられる手段があるなど、その子供なりに次に進むことができる環境があるということも大切だと思う。学校に行かないのが失敗なのではなく、その他の手段があれば次に進もうと思う。そういった環境をさらに整え、発進していかなければならない。

(乳幼児教育支援センター長)

来週、乳幼児教育支援センターにおいて、アドバイザリーボード、そして推進検討会議ということで、有識者や関係団体と議論する場を設けることとしている。その中では、家庭教育として、親に何を伝えていくのかといったことをしっかり議論することとしており、時期的に次期プランに反映できるのかわからないが、この議論を今後の施策に活かしていきたいと考えている。

(子育て・少子化対策課長)

子供とメディアの関わり方について、親や支援者に伝える機会を設けている。県としては、関心のある方だけでなく、すべての方に正しい情報が届くように、取り組んでまいりたい。

(平谷委員)

参考資料1実績点検表13ページによると、要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率は概ね順調とあるが、これはファミリーホームと一緒に捉えているからであり、里親委託率については、全国的平均を大きく下回っているのが広島県の実情であることには変わりはないのではないかと考えている。ましてや専門里親の認定はなかなか進展しておらず、これを増やすにはどうすればよいのかといった点については、しっかりと施策を検討していただきたい。また、児童養護施設もいっぱいいっぱい、新しい子供の受け入れが難しくなっている。親子分離を図る際の子供の受け入れ先をどのように確保し、その環境をどう改善していくのかといったことについて、検討していただきたい。

(こども家庭課長)

専門里親の確保についてであるが、広島県では里親の全体数が不足していることから、まずは里親の開拓に力を入れていく必要があると考えている。専門里親には、受入の経験が求められると同時に、適正もあると考えており、一足飛びにいきなり専門里親に特化した研修とはならないと考えている。まずは里親の裾野を広げ、その中で専門里親になっていただける方を見つけていく、といった形になるのではないかと考えている。また、ご指摘のとおり児童養護施設についても、いっぱいいっぱいという状況がある。0歳児が亡くなるといった事案も全国的に増えてきていることから、可能な限り早い段階で里親につないでいくことで、社会的養育全体で受け入れ先の確保を図っていきたい。

(平谷委員)

社会的養育が必要な子供をいかに家庭的な環境で育てていくかといったという中で、

児童養護施設やファミリーホームはこれからも重要だとは思いますが、養育里親と専門里親をいかに増やすかということについては、何か今までとは違ったことを考えていかないと、数はなかなか増えてこないと思っている。確かに、いきなり専門里親の育成は難しいと思うが、養育里親の確保に関しては、個々の家庭で育つべき子供の受け皿として、新しい打ち手を検討していただきたい。

(子ども家庭課長)

今年度から、各子ども家庭センターに里親担当専任の正規職員を配置し、なぜ里親委託が進まないのかについて、現状の分析に着手したところである。委員のご指摘を踏まえて、検討してまいりたいと考えている。

(森委員)

西部子ども家庭センターでは、受け入れ先が決まらずに2、3ヶ月も滞在する子供たちが多くいる。一時保護を受けている間は学校に通えないなど、子供たちにとって、センターに長い間留まることは望ましいことではない。一時保護の在り方についても、併せて検討してほしい。

(こども家庭課長)

平成30年度において、虐待でも孤児でもない、しかし一時保護をせざるを得ない子供が約3割程度いる。そういった子供たちについては、親子分離をしなければならない事案ではないため、可能な限り速やかに、学校に通ったり、食事や買い物に行くなどの日常的生活が送れるよう、里親への委託などを進めていく必要があると考えている。

(平谷委員)

暴力行為発生件数の低年齢化が引き続き進行しており、小学生の件数が伸びている実態がある。暴力として外に出ているものはともかく、心の中で悩んでいる小学生も多いと思う。本来教育委員会の所管であることは承知しているが、福祉とも積極的に連携して対応していただきたい。

(豊かな心育成課教育指導監)

平成28年度から、小さな事例を見逃さないといった取組の中で、積極的に事例の認知件数を挙げているところである。小さな事案についても1件として数に入れており、結果として小学校の認知件数が上がっている。件数が増えているからといって、小学生による暴力行為が狂暴化しているといったことではないと考えている。引き続き健康福祉局とも連携しながら、対応してまいりたい。

(平谷委員)

現行プランの前のプランは「こども夢プラン」であったが、それが変わって「ファミリー夢プラン」になった。次期プランでは子供が主体ということであれば、計画名も「子供」に戻したほうがよいのではないかと考える。

(子供未来戦略担当課長)

委員のご意見も参考にして、次期プランのタイトルを検討してまいりたい。

(坂田委員)

表面化する事案も増えてきているが、育児放棄や配偶者からのDV、モラルハラスメントや、虐待とも捉えられる過度なしつけなど、水面下で問題が起きており、どこに相談してよいかわからずに困っているといったケースもまだまだ多いと感じている。手を差し伸べたいけれど、手の差し伸べ方がわからないというのが現実ではないか。行政が家庭に入っていくのは難しいと思うが、いわゆる「予備軍」にあたる家庭に何かしらの手を差し伸べられないか、検討してほしい。

(子供未来戦略担当課長)

個人情報保護の課題などにより、行政もなかなか積極的に情報を取りにいけないというジレンマを抱えている。一方で、基礎自治体では各部署で様々な情報を持っており、そういった情報の中から見えてくるものがあるのではないかと考えている。行政の組織は縦割りであり、連携が十分にとれていなかったところであったが、ここを打破して、情報を共有できるような仕組みができないか、研究しているところである。何年かかるかは分からないが、将来的には「予備軍」にあたる家庭に手を打てるよう、研究を深めてまいりたい。

(澤田部会長代理)

今回は次期プランの骨子案についての審議ということであった。事務局においては各委員から出された意見を踏まえて、今後の素案の検討を進めてほしい。

(配付資料)

次第、委員名簿、配席図、県職員出席名簿

資料 次期「ひろしまファミリー夢プラン」について

参考資料1 「ひろしまファミリー夢プラン」実績点検表

参考資料2 今後の子供の貧困対策の在り方について